

中野区教育委員会第43回協議会会議録

開催日時 平成19年12月14日(金) 開会 午後7時02分 閉会 午後8時28分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一

事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司 (欠席)
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 3人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 12 / 7 区長と教育委員の予算に関する懇談会について
- ・ 12 / 7 桃園第三小学校研究発表会について
- ・ 12 / 8 武蔵台小学校50周年記念式典・祝賀会について
- ・ 12 / 11 国際短期大学における第十一中学校職場体験受け入れについて
- ・ 12 / 14 沼袋小学校展覧会について

○教育長報告事項

- ・ 中野区議会第四回定例会について

- ・ 12 / 8 定例校長会について
- ・ 12 / 9 小学校PTA連合会卓球大会について
- ・ 12 / 9 妙正寺川マラソンについて
- ・ 12 / 11 代表校長会について
- ・ 12 / 12 東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会忘年会について
- ・ 12 / 12 中野区愛育会から「中学校特別支援学級増設要望」について

○事務局報告事項

- 1 学校統合委員会の検討状況について（教育改革担当）

（協議事項）

- 1 平成20年度中野区立学校教育の指導目標について

午後7時02分開会

山田委員長

皆さん、こんばんは。ただいまから教育委員会第43回協議会を開会いたします。

本日は、竹内次長が所用のため欠席です。

初めに、「夜の教育委員会」について若干説明させていただきます。

「夜の教育委員会」は、さまざまな理由のために昼間の教育委員会を傍聴しにくい方々に参加していただく機会を設けることを主な目的として実施しています。

本日は、いつも金曜日の午前10時から開会している教育委員会を午後7時から時間を変更して開会することにいたしました。したがって、会議の運営は通常のエド育委員会と同じように進めてまいります。

なお、本日の教育委員会が12月最後の教育委員会になりますので、傍聴者発言の時間を設けさせていただきますので、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からでございます。

最初に私のほうからご報告させていただきます。

先週ですが、教育委員会が終わった後で、田中区長と教育に関する課題についてディスカッションいたしました。来年度の予算との関係もありまして、私たちのほうでは、例えば心の教室相談事業の充実について、または日本語適応事業の充実について、少人数指導の今後の充実のあり方について、学校施設の今後の充実について、図書館について、こういったことについて、1時間半でございましたけれども、田中区長とディスカッションしてまいりました。教育問題全般にわたることでございますので、私たちが教育ビジョンの求めているように、基礎・基本の充実の点での少人数教育の問題ですとか、あとは、学校で起きておりますいじめの問題に絡んだメンタルヘルスのことでの心の教室相談員の配置の問題。最近では、中野区で、外国人籍の、外国語しかできないお子さんたちが区立の小・中学校に配置になりますので、それについて日本語の適応の事業について拡充ということをお話し申し上げた次第でございます。そういったことで、区長さんと幅広いディスカッションを行ったということでありました。非常に有意義な時間を過ごせたと思っております。

翌12月8日でございますけれども、私は、横浜で開催されました第11回のワクチン学会において、「この春の中野区を中心としたはしかの流行とその地域での対応」ということで演題を出しまして発表させていただきました。その中では、特別感染症研究所の先生からは、この地域で対応していくためには、学校と地域、学校と教育委員会、それから保健所の連携ですとか——中野区では、実はこの春に起こった麻疹については、麻疹の緊急対策会議というものをかなりの学校で開いているのですね。全部で33校ぐらい開いているわけですが、そういった中には、学校長、それから学校医、それから保健所の保健予防の参事、これはドクターなのですけれども、あとは教育委員会の事務局、こういった4者がそろっての会議になりましたので、今後の蔓延防止について十分な議論行われたのですけれども、そういったことをお話ししましたところ、感染症研究所から、こういった地域の対応が今後必要であろうと。近い将来恐れられているのは、おとといプレスがありましたけれども、中国でインフルエンザが人から人へ移ったのではないかとということで原因究明が叫ばれているところですが、そういうことも絡んで、地域でどのように感染症に対応していくかということで、地域での対応について発表したのですが、高い評価をいただ

きました。

ワクチン全般については、やはり日本の予防接種といたしますか、子どもたちに対してもワクチンが非常に後進国ですね。世界の国から見たら非常におくれているわけです。公費負担が非常に少ない国でもあります。そういった中で、来年度からの麻疹の排除と言っています、「イリミネーション」が「排除」という意味なので、そういう計画が出されて、ここの夏に中学校1年生、高校3年生には、この5年間で子どもたちに麻疹の予防接種を、これは混合、MR接種ですけれども、目標を95%に定めたわけですね。今、麻疹の1歳から2歳の接種率は98%に上っていますが、2期の小学校就学前の予防接種率は、中野区の直近のデータで65%となっています。その中で95%を確保するのは非常に大変だろうと思います。また、保健所の保健予防と教育委員会といろいろな案をすり合わせながら、医師会並びに学校医が協力できれば、イリミネーション（排除）でございますね。根絶ではありませんが、95%の目標に向かって動きたいと思っております。

なお、ワクチン学会で非常に驚いたことには、世界のワクチンの開発の中で、今どんなワクチンが開発されているかということ、例えば張るワクチン、経皮吸収のワクチンができないか。それから、ポリオは経口なのですが、経口のワクチン、飲むワクチンができないか。あと、点鼻でやるワクチン。痛みがないということで、そういったものの価値が高いということ、これの開発合戦が世界的なレベルで行われるということで、非常に驚きを覚えました。

ということで、8日、9日は、横浜で行われましたワクチン学会に出席しておりました。

私からは以上でございます。

高木委員

私も12月7日、午前中の教育委員会が終わった後、1時から区長との懇談会に出席いたしました。私は、終わった後、飛鳥馬委員と一緒に、桃園第三小学校の研究発表会に行きました。研究発表会のテーマが「自分の考えを持ち、互いに深め合う……」ということで、社会科、1・2年生は生活科ですが、これの授業を通した研究発表ということでございます。区長さんとの懇談がありましたので、残念ながら授業は見られなかったのです。ただ、研究発表の資料をいただきましたし、その後、指導されている東京学芸大学の先生のお話で全体像はつかめたと思います。

最後に、講演で、江戸東京博物館館長の方が「明日につなごう伝統の心、江戸に学ぶ知恵と心」という非常におもしろいというか興味深いお話をされました。時間が60分強ぐ

らいですか、足りない、聞いている人ももっと聞きたいという感じだったのですが、時間の関係で短くなってしまいました。このところが「互いに深め合う」「自分の考えを持つ」というところに話としてはうまくつながっていくのですけれども、余りにもお話がうま過ぎて、私には説明ができません。

翌12月8日は、中野区立武蔵台小学校の創立50周年記念式典と、その後の祝う会に出席いたしました。武蔵台小学校は、昭和33年に鷺宮小学校の分校から独立してできた小学校でございます。ここは何回か教育委員会でもご紹介がありますが、33年の歴史を持つ吹奏楽団、いわゆるブラバンが非常に成果を上げていまして、昨年度に引き続き、東京都吹奏学コンクールで金賞、さらに東日本学校吹奏楽大会でも銀賞に輝いております。

また、校庭が7,000平方メートルと、区内で一番運動場が広い学校で、教育委員みんなで行きましたが、8月末に芝生開きをやりまして、うまく秋芝に切りかわって緑がまぶしいなという感じでございます。あと、芝生と校舎の間に6本のイチョウの木がしっかりと立っていて、これはいわゆる学校のシンボルツリーというものです。

ちょっとおもしろいなと思ったのは、「ムーくん」という記念キャラクターを50周年でつくって、イチョウがモデルになっているのですが、これが着ぐるみで、PTAの方がその中に入って、運動会とか、その当日も子どもたちに愛想を振りまいたり、一緒に写真を撮ったりして、非常にアットホームな学校だなという気がしました。児童数485人ということで、現在、多分この学校が区内で一番だと思うのですが、一番多いときには1,000人を超えていたということで、大分少子化も進んでいるのだなというのを実感いたしました。

続いて、今週の12月11日でございますが、私ども国際短期大学で、地元の十一中の職場体験の受け入れを行いました。当日は2名、男子・女子1名ずつの生徒さんが来まして、朝9時に学長の私から、学長兼教育委員兼十一中OBということで10分ぐらい励ましのお話をしました。それから、キャリア支援室——昔で言うところの就職課ですね——の担当の室長さんから30分ぐらい、短大生だと「職業キャリア」「ライフキャリア」というテーマですので、それをぐっと易しくして、職業とはどういうことなんですよという話をしてから、1人は図書館、もう1人は入学相談室。男の子が入学相談室で、女子が図書館で一日就業体験をしていただきました。昼間には、証拠写真ということで、担任の先生がいらして、「一緒に写真を撮ってくれ」ということなので、記念写真を撮ってお別れをしたというところでございます。これも3年前から毎年やっておる企画でございます。本学としても地元との交流活動というのは進めていきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

私も、7日は区長との懇談会に皆さんと一緒に出席しました。

その後、今、高木委員が言われたように、桃園第三小学校の社会科の研究発表におくればせながら参加しました。小学校の研究発表は毎年行っているのですが、小学校は算数とか国語とか総合学習等が多いのですけれども、ほかの教科でというのは少ないというのですかね。その中で社会科をやったということ。ねらい等は、さっき高木委員が言われたとおりですけれども、具体的には、1年生は生活科ですけれども、昔の遊びと今の遊びみたいなものを比較するとか、あるいはまちを探検するといいますかまちを調べるとか。3年生でもその延長になると思うのですけれども、お店の仕事とか。4年生だと昔の道具とか。そういう地域とか生活とか歴史も絡めてということですずっと1年間やってきたようです。

子どもたちにつけたい力というのは、さっき高木委員が言われたように、自分の考えを持つとか、互いに深め合うとか、それがねらいですけれども、具体的には、低学年ですと、見たこと、あるいは聞いたことをみんなの前で発表する。みんなに伝える。3・4年生ですと、聞くだけではなくて、自分から進んで調べるというのですか、調べ学習というのですか、調べて、それをまたみんなに発表する。高学年になると、調べたものを発表して、さらに日本の課題とか世界の課題みたいなものにつないで、それも考える。そういうふうにする力を育成するというのでやっていたようです。

あと、記念講演等は高木委員の言われたとおりです。

8日土曜日、武蔵台小学校 50 周年に私も参加させていただきましたが、高木委員がかなり詳しく言ってくれたのでそれをちょっと省くと、いずれにしても、どこの学校もそうですけれども、学校を挙げて非常に熱心に準備されたなど。特にPTAの方々は熱心にやられたなというふうなことを思います。それから、年間を通して、6月ぐらいから学校行事の中に、50周年を祝うという、運動会にしても、学芸会にしても、全部そういうテーマをつくってやっていっている。

あと、吹奏楽の話もありましたけれども、これはすごくいいなと思ったのは、吹奏楽の先生は、育休代替の先生で、産休・育休のかわりの先生が来て教えているのです。音楽の先生ですから、その道にはたけて、指導力はあると思うのですけれども、数えたら 55 人ぐらいメンバーがいるのですね。非常に大きな集団ですので、それで楽器がみんな違いま

すから、指導は大変だなと思いました。よく聞いてみると、北中野中学校と交流があって、その吹奏楽部の子と一緒に練習したりしているのですね。あれはすごいなと思いましたね。小学生にとっては先輩がいるわけですから先輩が教えてくれるのですね。教えるほうもいいことだと思いますし。この前、「学校だより」を見ていたら、地域の体育館で中学校と小学校と一緒に吹奏楽を演奏して地域の人に聞いてもらう、そういう発表会も予定していて、小・中連携の非常に典型的なものを見せていただいたような気がします。あの辺は、学園都市みたいにいっぱい学校があって、連携できる、小・中・高までできるかなと思いましたけれども、いい実践というか取り組みを見させていただきました。

以上です。

大島委員

私も、先週7日の午後、区長さんとのお話し合いは皆さんと一緒に参加いたしました。

それから、8日には、武蔵台小学校の50周年記念式典。今お話に出ましたけれども、ご一緒に参加させていただきました。武蔵台小学校というのは、環境がとてもいいところにあって、校庭も日の光がさんさんと降り注ぐ恵まれた場所にあるし、緑の芝生と校庭との差、ちょうど緑の区切りのところにイチョウの木が6本植わってしまして、緑とイチョウの木の葉とのコントラストがとても美しく、いいところだなというふうに感心して、きれいだなと思っておりました。吹奏楽もとてもすばらしいので、今度はぜひもう少しゆっくり演奏を聴く機会を持てたらなというふうに思いました。

それから、きょうの午後、時間がちょっとありましたものですから、沼袋小学校へ行って展覧会を見てまいりました。展覧会は、この前、新山小学校にもちょっと伺って見せていただいたのですが、学校によっていろいろ特徴があっておもしろいなと思いました。新山小学校のほう割と変わった素材を使って、例えばざらざらした土器のようなものを仕上げたりとか、あと、粘土を焼いて、七宝焼きみたいな輝きが出る素材の焼き物をつくったりとか、龍の絵などもあったのですが、みんな繊細な線画で書いていて、それに彩色をしているのです。伺ったら、モデルになる絵はあるらしいのですが、すごく細かい高度な絵というような印象の絵などもありました。沼袋小学校のほうは、使っている素材などはもっと身の回りのもので、段ボールとか、厚紙とか、使い古しのCDの円盤とか、薄紙とか、そんな変わった素材とかは使っていなくて、身近なもので、素朴な味わいというか、全体にそんな感じのものが多かったです。逆に、新山小にない目玉的なものとして、5・6年生と一緒に作った、軽井沢の移動教室で習ったという藍染の大きい布

を太鼓のように張りつけたようなすごい大きなものが天井から下がっていたりして、皆それぞれ特色があって、頑張っつつくっているなというように思いまして、大変おもしろく楽しく見せていただきました。で、校門近くに干し柿がつるしてありまして、まだ余り乾燥していなかったのですけれども、ぜひおいしくできるといいなと思ったりしました。

以上でございます。

<教育長報告事項>

教育長

それでは、まず議会の報告をさせていただきます。

12月10日に本会議が開かれまして、補正予算案が審議されまして可決されました。教育費の関係では、中野体育館が夏に休業したための補償金480万余りですけれども、これにつきまして入っております。

それから、使用料条例につきまして—使用料の関係ではいろいろな施設があるものから何件も提案されているのですが、審議されまして、値上げ上限につきまして、原案では現行の1.5倍を上限に値上げするという案だったのですけれども、それが1.2倍に下げるといふ修正案が出まして、その修正案が可決されました。

さらに、補正予算の補正予算というのですか、補正予算の追加予算がまた出ました。それはどういうものかといいますと、学校中心ですけれども、耐震補強工事の設計を今年度やっているわけですが、業者が「この工期ではできない」と言ってきまして、その設計の入札が不調に終わりまして、契約した後に3月末までには終わらないということで、財源を繰り越す、繰越明許と言うのですけれども、繰越明許を議決してもらった。それが補正予算の内容なのです。その補正予算を出しまして可決されております。

あと、校長会が今週開かれまして、12月10日に定例校長会、12月11日に代表校長会が開かれました。主な議題ですけれども、定例校長会はいろいろあるのですが、代表校長会では、「校外学習のあり方について」、それから「教育委員会の危機管理対策基本方針案について」、それから「中野区有施設耐震補強工事について」という3題について議論がされました。

校外学習のあり方については、要するに、小学校のほうからは、大体、岩井の臨海学校はこのままの形で続けていくべきなのかどうかということですね。いわゆる来年に全校単独実施ということになるわけですけれども、つまり、安全管理ですか、このままでは難しい—「難しい」とは言わないですけれども、なかなか難しい部分があって、一つは、本当

に遠泳を全校やるような形なのか、あるいは各校に任せたままやらせるのかとか。あと、岩井の施設ですね。民宿を幾つか予約しましたがけれども、そういうところでずっと続けていくのかとか、かなりシビアな話です。それについていろいろと根本的に検討すべきであるという意見が出ております。それから、軽井沢・常葉につきましても、一つは、施設的に不備があるのではないかと、冬の利用ができないかと、このままずっと続けていくのかとか、そういう非常にシビアなお話がいろいろありまして、とにかく校長会としてはこのことについて教育委員会の中で十分協議したいということで、「検討会とか委嘱委員会といった場を持ってほしい」というご要望がありまして、私のほうから「持ちましょう」というお話をしております。

それから、教育委員会の危機管理対策基本方針案というのは今検討中のものございまして、いわゆる危機管理の体制、それからマニュアル、こういうものについては案をつくっておりますので、それについて校長会と今協議しているところでございます。

それから、中野区の区有施設の耐震補強工事は、先ほど言いましたように、設計もおくれておりまして、来年度工事がかなりずれ込む。で、夏休みにはまずできない。もう 10 月以降ぐらいにずれ込む見込みです。工期もかなりかかりますので、例えば、学校が 17 校もありますから、さまざまな行事をどうするのだという問題。それから、もし卒業式にかかったらどうするのだという問題もありまして、いろいろ検討しなければならないので、やはり校長先生方と十分協議したい。まだ入札が終わっていませんので、工期が全く確定できないので、具体的なことはまだ全然できないのですけれども、とにかく大変なことなので、これについて協議したいということでお話をしております。

それから、要望等が来ておりまして、12 月 12 日、愛育会——これは知的障害者の親の会ですけれども——から、中学校の特別支援学級増設についての要望がありました。これは中野区といたしまして、来年 20 年度に中学校に特別支援学級を増設するという考えでおりますけれども、それにつきまして、場所の問題とか、交通手段の問題とか、さまざま課題があるということで、話を聞いてほしいと。中身についてはまだ十分明らかにできないところがありますけれども、そういうことでお見えになりまして、私どもと意見交換をしたところでございます。

それから、行事等ですけれども、12 月 9 日、小 P 連卓球大会、それから妙正寺川マラソン大会というようなものがございまして、そちらのほうに出てまいりました。

それから、12 月 12 日、おとといですけれども、薬物乱用防止推進中野地区協議会の忘

年会有りました。これは、前お話ししたと思いますけれども、薬物乱用についてキャンペーンをいろいろやっていたている協議会でございますけれども、そちらのほうに出てまいりました。

以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

「学校統合委員会の検討状況について」であります。報告をお願いいたします。

教育改革担当課長

では、学校統合委員会の検討状況についてご報告させていただきます。

学校統合委員会につきましては、既に当委員会でご報告しましたとおり、昨年度に設置いたしました第六中学校・第十一中学校統合委員会、桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校統合委員会の二つの統合委員会及び今年度設置いたしました第一中学校・中野富士見中学校統合委員会、中野昭和小学校・東中野小学校統合委員会、野方小学校・沼袋小学校統合委員会の三つの統合委員会、合計五つの統合委員会が現在活動しております。今回は、これら統合委員会の検討状況につきましてご報告させていただきます。

お手元の資料は、統合委員会ごとに開催日及び協議の概要を記載してございますが、既に当委員会でご報告済みのものにつきましては省略をさせていただいております。本日は、各統合委員会の主な協議事項につきまして、これまでの検討状況をご報告させていただきます。

まず、20年度統合の統合委員会でございます。

第六中学校・第十一中学校統合委員会でございますが、まず、校名でございます。これは既にご存じのとおり、関係小・中学校の児童・生徒・保護者及び地域の方などから募集して協議を重ねた結果、ことし1月に「緑野中学校」という校名を選定いたしました。3月に当委員会でご議決いただきまして、本年第2回区議会定例会において学校設置条例の議案を議決していただいております。

次に、標準服でございます。こちらにつきましては、両校のPTA役員と教職員へのアンケートをもとに協議を行いまして、基本のコンセプトを決定いたしました。それをもとに、6社によるプレゼンテーションの結果、2社の提案に絞りまして、両校にサンプルを展示して、児童・生徒・保護者・教職員の意見を聞いた上で5月に1社の提案を選定して

おります。その後、両校で細部を詰めまして意見を取りまとめております。

次に、校歌でございます。昨年度の両校の1年生―統合時の3年生となりますが―から、校歌に入れたい言葉やイメージを募集いたしまして、それらを参考に専門家に依頼いたしました。そして、提出された作品を受けまして、11月に統合委員会としての意見を取りまとめております。

それから、校章と校旗でございます。両校の美術部や美術に興味のある生徒から図案を募集いたしまして、その中から4点を選定しました。そして、それを専門家によりデザイン化を行った上で、9月に1点を選定しております。校旗につきましては、旗の地の色を濃い緑色とすることで意見を取りまとめております。

続きまして、桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校統合委員会でございます。まず、校名でございますが、こちらにも既にご存じのとおり、関係小学校の児童・保護者、保育園・幼稚園の保護者及び地域の方などから募集して協議を重ねました結果、ことし1月に「桃花小学校」という校名を選定いたしました。3月に当委員会で議決いただきまして、本年第2回区議会定例会において学校設置条例の議案を議決していただいております。

校歌でございますが、3校の児童・保護者・教職員から校歌に入れたい言葉を募集しまして、それらを参考に専門家に依頼いたしました。11月に作品の提出を受けまして、一昨日、12月12日の統合委員会におきまして意見を取りまとめております。

それから、校章・校旗でございます。こちらは3校の児童・保護者・教職員から図案を募集いたしました。その中から9月に1点を選定し、専門家によりデザイン化を行っております。また、校旗の地の色はえんじ色とすることで意見を取りまとめてございます。

続きまして、平成21年度統合の組み合わせでございます。

まず、第一中学校・中野富士見中学校統合委員会でございます。校名の検討状況でございますが、関係小・中学校の児童・生徒・保護者及び地域の方などから募集をいたしまして、合計330件、132個の応募がございました。その中から各委員が候補を3個ずつ選出し、現在、31個に絞られたという状況でございます。今後、協議を進めながらこの中から選定していくという予定になっております。

それから、標準服でございます。標準服につきましては、先ほどご説明した第六中学校・第十一中学校の協議方法とは多少違ってございまして、統合に向けた機運の醸成と新校のイメージアップのために標準服の早期決定を目指しております。そのために、標準服の検討部会というものを設置いたしました。これは主に関係小学校・中学校のPTA、それから

青少年委員、主任児童委員の方、それから両中学の副校長先生、いずれも統合委員会の委員でございますが、そういった方々を中心に構成しております。そして、その部会で決定いたしました標準服のコンセプトに基づきまして、今後、事業者から提案を受けて書類審査により1社を選定していくという予定になっております。

それから、中野昭和小学校・東中野小学校統合委員会でございます。こちらは校名の検討状況でございます。関係小学校の児童・保護者、保育園・幼稚園の保護者及び地域の方などから募集をいたしまして、合計160件、84種類の応募がございました。その中から各委員が候補を3個ずつ選出し、現在26個に絞った状態でございます。これをもとに、昨日、統合委員会で協議を行いまして、引き続き、1月に協議をして取りまとめていくということになっております。

それから、23年度統合の野方小学校・沼袋小学校統合委員会でございます。こちらにつきましては、新校の施設ということで現在協議をいたしております。新校に必要と思われる施設や機能などにつきまして、項目ごとに協議を進めております。協議の参考とするために、11月9日に豊島区立南池袋小学校を見学いたしました。次回の統合委員会が今月の20日に予定されておりますが、その統合委員会の場で統合委員会としての施設に関する意見を取りまとめるという予定になっております。

私からのご報告は以上でございます。

山田委員長

ご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

大島委員

一番初めの六中・十一中のところでもちょっと話に出た校歌ですけれども、一応提示があって、それについての意見を取りまとめたというご報告なのですけれども、校歌というのは、例えば皆さんの意見によって一部修正してもらおうとか、そういうこともあり得るのでしょうか。

教育改革担当課長

通常、専門家の方をお願いした場合は、それを修正するというのは非常に難しいことかと思われませんが、この統合委員会でお求めの方は区内にお住まいの音楽家の方でして、区の活動、あるいは地域の活動にいろいろご協力をいただいているという方でございます。最初から統合委員会として依頼しました際に、こちらの意見もある程度入れていただけるというお話でしたので、多少、歌詞等で意見を言わせていただいた、そういったような状

況でございます。

飛鳥馬委員

私も、六中と十一中のところの一番下のところですが、「教育目標について」というのがございますけれども、学校から検討結果の報告を受けたということだろうと思いますが、以前、校長先生と話し合いをしたときに、多分、六中の校長先生だと思うのですが、「新しく統合された学校の管理職がだれになるかわからない。責任者がだれかはっきりしない。その中で新しい学校の教育目標はだれが責任を持つんだ」というふうな話があったかなと思うのですけれども、そういうちょっと入り組んだ話がありましたので、その後どうなっているか。つまり、この相談がいつているのか、進捗状況といえますか、その辺のわだかまりといえますか、その後問題になっていないかどうかちょっと心配しているのですが、どうでしょうか。

教育改革担当課長

今、飛鳥馬委員がおっしゃったようなご意見が以前ありましたが、その後、事務手続上は、新しい学校のことをいろいろ決めていくに当たって、どちらが起案して最終的な決裁をするかということは決めてございます。その他の項目につきましても、両校で話し合っ、新しい学校の校長が決まらなければ決められないという形ではなく、現在の両校の校長で決めていくということでやっております。

教育目標についてでございますが、このときに報告を受けましたのは、いわゆる新校の建学の理念的なものでございまして、ちょっとご参考までに申し上げますと、「探求」「創造」「共生」という三つの言葉を掲げております。そこからより具体的な目標として、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、それを総合した「生きる力の育成」ということで教育目標を掲げているということで、統合委員会ではご報告いただいております。その後、11月17日に新校の説明会がございましたが、そのときに配付されました資料の中にもこういう教育目標・理念が掲げられておりまして、そういったことについては両校でしっかりと話し合われて、意見もまとまっているという状況でございます。

高木委員

今の教育目標の説明のお話なのですが、今お聞きしたのは建学の理念的なご説明があったと思うのですが、私立学校の場合、一般的にいいますと、まず建学の精神というのがあるのですね。その下に教育理念があって、その下に学校の教育目標。私が委員をやっています短期大学基準協会で学校評価をするときも、大体そういった形になります。大学でも

おおむね同じです。中学校の場合は、だれかつくらないと、個人が思い入れをつくって、あるいは団体ができないので、まず最初、その学校ができた経緯とか、そのミッションとか、そういうちょっともやもやとした部分、それは必ずしもキーワードではないです。その下に教育理念。こういう教育方針なんだよというのがあって、それをブレイクスルーにして教育目標なのです。

公立の場合は、必ずしも建学の精神が必要だとは思わないのですけれども、今回は伝統ある2校が一緒になって緑野中学校になるということなので、建学の理念というよりも教育理念的なものだと思うのです。

その一つ前の段階で、2年間ですか、学校の校長先生、副校長先生だけではなくて、地元の方、PTA、いわゆるステークホルダーが集まって学校を考えたわけですから、ほかの統合委員会もそうですけれども、建学の精神とは言いませんが、それにかわる、こういうふうにして緑野中学校はできたのだというのを何かまとめておく必要があるのではないのかなと思います。

多分、六中・十一中の統合委員会や桃三・仲町・桃丘は大体合意が出てきたところなのかなと思うのですが、最後にそれをやっておかないと、何となく、「いつ、だれがつくったの?」といったときに、区がつくった、教育委員会がつくったのでしょうかけれども、「緑野」あるいは「桃花」という名前は地元の人と一緒に考えてわけですね。だから、そういう証というとおかしいですけれども、経緯を教育委員会としては大切にする必要がありますのではないかなとちょっと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育改革担当課長

今まで教育目標等につきましては、統合委員会の協議事項の中には入ってございますが、ただ、基本的に教育課程等については学校の専管事項とするというような最初の仕切りがございまして、そういった関係もありまして、基本的には両校の校長にお任せして、ある程度まとまってきた段階で統合委員会の場でご報告をいただいて、何か意見があったら言うというような仕切り方でやってきてございます。

確かに、今のお話のとおり、昨年度からやっております2組の統合委員会におきましては、校長先生からのご報告を受けて、ほかの委員の皆さんは特にそれに対して意見というのは余りおっしゃらないというような形で進んできているというような現状もございます。その辺、さらにそこからつけ加えていくか、変えていくかというところはちょっと難しいところがあるのですが、残りの回数も少ないのですが、それはちょっとやってみようかと

いうふうに思っております。

ちなみに、21年度統合の2組でございますが、中野昭和小学校と東中野小学校につきましては、まずは、学校のあり方というよりは、例えば現実的な通学方法ですとか、そういったことに関心がいつているということがございます。第一中学校・中野富士見中学校につきましては、新校の魅力を高めたいというお考えが地域の方にも保護者の方にもありますので、今までよりも早い時期からそういったことが協議されております。校名の募集をしました際にも、あわせて、新校にどういったことを望むかというようなこともアンケート調査をしまして、それを取りまとめて両校の校長先生にお渡しして、第1段階の教育目標の案というのが先日晒されたところでございます。そこでは割と活発に委員の皆さんからご意見がありまして、またそれを持ち帰って両校の校長先生で話し合っていたと、そういったような形にはなっております。

高木委員

若干ちょっと伝わっていないなと思うのは、私は、教育目標というのは指導要領がわかっていないとできない部分もあるので、それは校長先生、副校長先生でつくってしまっていると思うのです。ですから、お話ししたように、建学の精神的なものがある、それは学校の設置や学校をつくった思いですね。その下に教育理念、つまりこういう学生や生徒を育てるのだと。で、最後に教育目標で、具体的にこうしますよというもの。

公立の場合、教育目標が実際は教育理念的なもの、例えば「自立と共生」とかになりやすいのですが、それに統合委員会を絡ませようという形ではなくて、その前の段階で、2年間——今までで1年10カ月ぐらいですか、いろいろなお話をしているうちに、こういう学校にしたい、ああいう学校にしたいという思いがあると思うのです。その部分を何かまとめて、こういうふうな形で緑野中学ができたのだ、桃花小学校ができたのだという、もうちょっと具体的な、技術的な、教育的なことではなくて、その背景的なものを何か、公立の場合、「建学の精神」ではちょっとおかしいと思うのですけれども、建学の精神的なもの、場合によっては、例えば六中・十一中だったら、六中・十一中の経緯を簡単に述べた後で、こんな経緯で緑野中学になったのですよと。その中にこういう人を育てみたいものをまとめるという作業は、多分、今までそういう議論があったと思うのです。それは多分、桃三・仲町・桃丘でもあったと思うのです。そういうところは議事録がとらえていると思いますから、でも、議事録だけで残すのではなくて、最後に何かそういう総括があったほうがいいのではないですかねというお話です。

教育目標に統合委員を加えるというのではないです。

指導室長

公立ですし、大もとは教育委員会で定めていただいております教育目標ですとか教育の理念があって、そういう状況がずっとつながってきていると私は思っております。そこが、ある意味、建学の精神になるような部分だと思います。今お話し合っている部分は、恐らく、これから開校のセレモニーであろうとか、開校記念日などに向けて、各学校がそれぞれ校章に秘めた思いですとか、地域の方とか、今までの方の秘めた思いですとか、校歌に込めた思いですとか、そういう部分については整理をしていって、恐らくその段階で何か形に残していくという作業が生まれるかと思っております。それは新しい学校を中心に、そういう部分を記録や何かを説き起こして、学校にしっかりと根ざしていくという意味で、今までのいろいろな事例を見ても、残していくという形をとっているというふうに思いません。その中に、両校の部分、思いも残してという形をとるのが大体の形かなというふうに思っております。しっかりとご協議いただいたものは記録として残すだけでなく、高木委員お話しのとおり、学校が進んでいく形になると思っておりますし、それがないとやはり新校も柱を失いますので、そういう形になっていくかと思っております。そういう助言もしてまいりたいと思っております。

山田委員長

私のほうからですけれども、六中・十一中、桃三・仲町・桃丘、一番先にできた統合委員会ではないかなと思うのですけれども、恐らく統合委員会をつくるときに、逆のタイムスケジュールで、いついつまでにやっていくと決めるスケジュールがありますね。そういうのを課長のほうではかなり会得されたのではないかなと思うのですけれども、そういったものが生きて、今まさしく動いている統合委員会のほうにフィードバックがかかっていると思うのですね。こういうスケジュールでこの辺までは決めてくださいよというのが出てきていると思うのですけれども、その点で非常に苦労されている点というのは何かあるのでしょうか。学校によっては、校舎の改築が絡んだり、いろいろなことがあると思うのですけれども、大きなところでいいのですけれども、この辺は非常に苦労するのだというところがあったら教えていただければと思うのですけれども、いかがですか。

教育改革担当課長

確かに、先行している2組のタイムスケジュールというのは、最初は手探りで事務局のほうもやっていたと思うのですけれども、委員の皆さんのおかげでかなり順調に進んでき

ておりました、今回、今年度立ち上げました統合委員会につきましては、最初にお示するスケジュールはそれをもとにお示ししております。

また、検討を進めていく中で、私どもとしては先入観を持たれたくないので、「前はこうでした」ということは最初にはお示ししないのですが、やはり協議を進めていく中で、「どうだったのか」ということで委員の皆さんがお尋ねになるということがございます。そうした場合に、やはり前にいろいろと苦労されてご協議なされて決まってきたことというのが、次に生かされて、参考にされて、スムーズに進むというような状況になっています。

スケジュール的なものに関しましては、実を申しますと、第一中学校・中野富士見中学校、それから中野昭和小学校・東中野小学校につきましては、当初想定していたよりも少し早い形で進んでおります。ですから、先ほどお話に出ていた学校のあり方的なものとか、あるいはそれぞれの学校・地域で課題になっている特別な事情等について、そういったことについて話し合う余裕ができるのではないかというふうに思っております。

山田委員長

もう1点ですけれども、実は、区立小学校29校、中学校14校の歴史あるところがすべてこの3月が最後の閉めになるわけですね。29校そろそろ、14校そろそろはこれで最後になるのです。そこで、前、村木参事のほうでお願いしたのですけれども、校章・校歌はどのぐらい集まっているのか。できれば、校歌は、本当は歌ったものが欲しいなど。そうしないと、私みたいに音符が読めない人間は、見てもよくわからないことがあって、そういった肉声などを保存していくというか、そういうことはどんなふうなスケジュールで今までの進捗状況を教えていただけませんか。

生涯学習担当参事

まず、幼稚園も含めまして、校・園歌、校・園章、そして、できれば先ほど高木委員からもお話しありましたけれども、これらの由来、そこに込められた魂といったようなものもあわせて、一通りの調査はもう済んでおります。これをもとにしまして、予算と絡みましますけれども、20年度にはこれをきちんと保存できるような形で整理をしていきたいというふうに考えています。中には、学校によっては、原譜のまま残されているものもあるやに聞いておりますので、そういったものも改めて調査をして、その中に生かしていきたいというふうに考えております。

それから、音なのですけれども、ここがどこまでできるかということについては、それこそ統合される小・中学校につきましては、今回の卒業式とか、修了式とか、閉校式、こ

れが最後になりますので、どうするかということで、まだ具体的にこうしようというところまでは我々も検討は深めておりません。

山田委員長

統合される学校は、確かにこの3月が最後になりますので、何らかの方法をもって、できれば校歌はすべて1番から4番まであれば4番まで、途中で抜かれることなく、そういった保存があれば、どの学校も多く同窓生を抱えていると思うのです。そういった方たちに対して、学校の思い出というのは大きなものですから、ぜひ残しておいていただきたいという希望であります。

高木委員

私が周年行事に出た十一中では、同窓会のほうで歌をとりまして、CDにして、当日の記念品で配付していますので、その分はそれを使えばすぐできるのかなと。ただ、統合校によっては小規模校化しているところがありますので、そうすると、ちょっと歌に迫力がないところもあるかなと。その場合は、別途、OBの方や地元の方に声かけをしてやるようなものもちょっと配慮が必要かなと。100人ぐらいいないとちょっと寂しいかなという気が老婆心ながらしております。

飛鳥馬委員

今の校歌も含めてですが3月25日に閉校式が予定されていると思うのですけれども、一つは、閉校式がどんな形になるのか、大体案がございますかということなんですけれども、どの程度の規模ですか、どの程度の内容ですかということも含めてです。

といいますのは、周年行事をやったところは、半分といいますか、閉校式というのは、なくなってしまうのだというニュアンスが強くて、私たちもそういうあいさつをしてきましたけれども、それをやっていると思うのですけれども、もう1回、地域の方も集まってということになりそうなのか、あるいは学校だけで子どもたちとほんの地域の方と少人数でやる予定なのかということですね。それはなかなか難しいと思うのですけれども、同窓会で400人集まったとか、何百人集まったとか、既にやっている学校もありますので、それとの関係もあると思いますので、学校任せなのかですね。

もう1点は、校歌のことも含めて、前いた区の中学校の60周年にこの前行ってきたのですけれども、お金がないから記念誌はできませんということで、記念誌をつくらなくてDVDをつくったのです。そのほうが非常に安くつく。それだと、映像も音もいろいろ入っているわけですね。放送室から、ケースに入ったものをもらってきましたけれども。

紙のあれはないのです。校歌だけではなくてそういうものも考えられるのかどうかということも含めてなのですが考えられる範囲で結構です。

学校教育担当課長

第1点目の閉校式ですね。この間、日程をお知らせした3月25日ということです。当日、修了式というのが行われますので、その後になろうかと思えます。一応学校からこういうようなことを考えているというのが出ていまして、こちらのほうで全部調整して完全にこういうものだということはないのですけれども、もちろん地域の方をお呼びする。地域の方、同窓生をお呼びするというような形で、校旗の返還、校歌の斉唱のようなことが各校に盛り込まれているというような形ですね。周年行事ほど大きなものにはならないのではないかと考えています。

教育改革担当課長

2点目の関係ですが、再編対象校に対する支援ということで、閉校にかかわる記念品的なものの経費というのを私どものほうでつけておりまして、例えば記念の文集ですとか、写真アルバムですとか、そういったものを用意するというようなことは聞いております。

山田委員長

そのほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

では、統合委員会の進捗状況についてはまたご報告いただければと思いますが、よろしくお願いたします。

そのほかにも報告事項はありますか。よろしいですか。

<協議事項>

山田委員長

それでは、協議事項に移ります。

「平成20年度中野区立学校教育の指導目標について」でございます。説明をお願いいたします。

指導室長

平成20年度、来年度の中野区立学校の教育の指導目標についてご協議いただきたいというふうに思います。指導目標につきましては、三つに分かれておりまして、指導目標の部分と、それを推進するための基本方針、そして、平成20年度の重点ということで柱立てをしております。今年度、19年度のものとは大きく変えた部分が表面の波線の部分でございます。裏側に対照表を付しております。教育基本法が改正されまして教育三法も改

正されましたけれども、新しい学習指導要領もこの3月までには公表されるという形になってきておりますが、その論議の中で、新しい学習指導要領においても、一人一人に生きる力という部分については、大きな変わりはない、重要視されるというような方向に聞いております。そして、聞くところによりますと、21年度から移行措置ということに入るのはないかという動きも報道されておりますので、今年度としましては大きく変えた部分はありません。

重点のほうにおきまして、重点の柱を今までの3本から4本にいたしまして、今取り組んでおります食育ですとか体力向上の部分を入れさせていただきました。平成20年度の重点としては、食育、体力の部分を入れて4本にして、学校のほうには取り組んでもらおうというふうに思っております。

指導目標は、先ほどもお話が出ました本区の教育目標、それから教育理念のもとに、それを具現化すること、生かしてということで、「生涯にわたり平和を愛し自由を尊ぶとともに、規範意識の高い、心身ともに健やかな幼児・児童・生徒の育成を図る。そのため、各学校では、教職員の協力体制を整え、研修を充実し、家庭や地域社会と密接な連携を図りながら、特色ある学校づくりを推進する」という指導目標を置きまして、基本方針は、「生命を大切にす教育の推進」と、2番目に「人権を尊重する教育の推進」、そして「生きる力をはぐくむ教育の推進」という大きな三つの基本方針というふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

山田委員長

ご発言がありましたら、お願いたします。

飛鳥馬委員

食育のところですが、現在も学校でいろいろ取り組まれていると思うのですが、文科省が言っている食育は、制度化されるのは来年からでしたか。いつからというのを忘れましたので、ちょっと教えてください。

それで、私も食育は余り勉強していなかったのだからわからなかったのですが、つい先日、山田委員長から、服部料理専門学校のパンフレット、かなり厚いもの、カラーできれいなものをいただいて、ちょっと読ませてもらったのですが、そこでわかったことは何かというと、今まで学校で、知育・徳育・体育と。だから、横並びで食育が入るのだなと私は思っていたのです。知育・徳育・体育・食育なのだ。でも、服部さんが言っているのはそうではないのです。食育というのはもっと大事なのだ。知育・徳育・体育

の基礎になるのが食育だと。分母みたいになっているのだと。その上に乗っかるのが知育・徳育・体育なのだと。そういうふうに書いてあるのですね。それはちょっと発見だったのです。そういう考えはなかったものですから。そう言われれば、やはり命は大事だから、そうかなと思ったのですけれども、そういうことを含めて、現場の先生方にどのくらい理解いただいているのかなということが1点。

もう1点は、今やっておりますが、そういう制度化されて学校で取り組むようになったときに、今、時間をとったりするのはなかなか大変だと思うのですけれども、どこでどの程度できるのかなとかですね。時間とか、内容とか、わかることがあったら教えていただきたいというふうに思います。

指導室長

食育の件については、来年度から東京都においても、食育、いわゆる今いらっしゃる栄養士さんを栄養教諭という形にして、その推進を図るモデル地域を指定して食育に取り組むという方向を持っております。本区におきましても、今まで、栄養士、それから保健主任を中心に研修はしてきてございます。さらに、その主体となるということで、栄養士の代表者、それから指導主事のほうも食育推進コーディネーター的な役割をするという意味を持ちまして、都のほうの研修などにも参加してきておりまして、それを各学校へ返すという役割をしてきております。

本区におきましては、本来的な健康づくりの中に食育という部分は大事であろうということで、区としての今の取り組みとしては、体力や健康、それから、学力の部分の根本となるものであるということで、今、体力づくり、健康づくりと取り組んでおります。その中の柱に必ず食育を入れてもらうということで、各学校での取り組みと年間計画をつくってもらっているというところです。ですので、今、体力向上プログラムの中にその部分が必ず入っているということで取り組んでもらっているところがございます。本来でしたら、一本別に進めてつくっていくというのが方針に近い形だというふうに思いますが、計画を切り離して取り組んでは、学校の中で具体的に取り組む方向がなかなか出てこないだろうということで、健康と体力という部分の一つにして、食育をその柱の中に入れるという形で取り組んでいく方向性で今取り組んでいるところがございます。今、栄養士の部会も、保健主任や養護教諭の部会も、それから、もっといいますと、教員も、食育のほうにウエートを置いた校内研究を行っているような、体育が中心なのですが、そちらにウエートを置いているような学校もございますので、今はそれぞれで取り組んでいるものをこれから一

つにしていくという形になる段階でございます。

実は昨日まで、1階のロビーで、食育に特化しまして、栄養士が学校給食という形から——今までは栄養士の団体も、学校給食に特化した啓発活動や普及をしていたのですが、今回の展示は食育に絞っての展示でございます。そういう活動もございました。

山田委員長

やはり食育ということになると、いろいろな取り組み方があるのだろうと思うのです。日本は世界の中でも給食という制度を持っている珍しい国といえば珍しい国なのですけれども、その給食にかかわる方たち、いわゆる栄養士さんたちなどから発信することができるという大きな利点もあるのですね。今、東京都では、東京都の食育推進計画がもう策定されていて、中野区でも、田中区長のもとで青少年協議会がなされていて、その中野区の食育推進計画というのが今練られている途中なのですけれども、そういった中で、今なぜ食をやらなければいけないのか。

先日の京都の字では「偽」になってしまったけれども、その次は「食」だったというのですから、食というのは、ここに書いてある「生きる力をはぐくむ」というところでは根本をなしているのです。飛鳥馬委員がおっしゃったように、一番根底をなすところではないかなと思うのです。その中では、学校でできることは一生懸命やっていかなければいけないし、家庭に向けて発信していくこと、または地域に向けて発信していくこと、これは学校から発信していく大きな力なのではないかなと思うのです。

コミュニティの中の中心として学校が発信していくということで、地域に根づくということでは、先ほど室長がお話したように、来年度、栄養教諭というものが東京都から配置されると聞いておりますけれども、そういった方たちをお願いをしながら、例えばいろいろなところ、いろいろな教科でできると思いますし、例えばそれが平成17年でしたか食生活のアンケート調査というのをしているのですけれども、その中では、朝食の欠食率ですとか、好き嫌いはどうだったかとか。問題は、家族団らんというところが少ない、個食というのです。個食の「コ」はいろいろな「コ」があるのですけれども、そういったところを学校から発信していくということは非常に重要なので、そういった中での重点として、食育の充実を設けたことは非常に評価されるべきものではないかなと思うのですが、その位置づけですね。体力はその辺のことがあるので、食がすべての根底だということをも十分に学校関係の方たちに理解していただいて、こういった重点を進めていくということをしていただければありがたいと思っています。

飛鳥馬委員

現場の先生のことを考えるとなかなか大変なのかなとつくづく私は思ってしまうのですが、けれども。

といいますのは、新しい教育課程では、これを学校で実際にやるときには、総合学習とか何かという時間にやれると非常に都合がいいのかなという気がするのです。使い勝手がいいし、内容的にもですね。というのは、服部さんのパンフレットを見ていると、服部さんは、ただ栄養があって、食べて、安全ならいいというだけではないのです。もっと食糧の生産の問題とか、自然環境の問題とか、食糧難の問題とか、世界じゅうの人の共生の問題とか、非常に壮大なことを考えながら食育と言っているのです。だから、そういうものをどこまで食育で取り組むのか。やらないよりやったほうがいいのですけれども。委員長が言われるように、各教科でということもありますが、教科も時間が足りなくてあつぷあつぷして、何かを短くしましょうとか、やることになったのでどういたしましょうとか、ずっといっぱいなので、やったほうがいいのは明らかなのですけれども、新しいものが入ってくるたびに学校は大変だなという気がするのです。

何が言いたいかというと、服部さんは服部さんの理念があると思うのですが、文科省もそう言われればそういうことを文書に書いてくると思うのですけれども、現場でやってもらうときに、かなり精選して、「これはやってください」というふうに言っていないと、何をやっても食育になってしまうかもしれないです。だから、現場の先生方とも相談しながら、かなり絞って行ってやらないと、何をやったかわからなくなってしまうような気もしないでもない。感想めいたことです。

山田委員長

例えば中野区の学校の中で食堂とかに集まって異学年で食べるような給食もあるのです。それから、地域の方たち、お年寄りなども招待しての招待給食とか、触れ合い給食とか。そういった中でちょっとコメントをいただくとか、そういったことから始めると……。

あとは、PTAなどの集まりのときに、今、飛鳥馬委員がおっしゃったように、「食育というものはもっと壮大なものなのだよ」ということで、日本の現況はいつでもどこでも食べられるといった環境をきちんと示して、こういうことはいいのでしょうかということを書いていかなければいけない時代が来てしまったのかなと。服部先生なども「食糧自給率が40%を割っている国は国として危ないんだよ」というぐらい警告を言っているのです。そういうことを言わないと、我々はいつでもどこでも食べられるから、食は大丈夫だと言

われているのですけれども、実は、先ほど言ったように、すごい感染症などがはやって、検疫で強化されて、国外から出られないということになったら、何も入ってこないのです。40%しかないというのは、4,000万人分しかないわけで、あと6,000万人分は危ないわけですね。ということに絡んでいろいろな場でできるかなと。教科に特化しなくても、地域に発信するいろいろな場があるのではないかなというふうに僕はとらえたので、そういった中でこういった重点目標は非常に評価できるかなと思っています。

飛鳥馬委員おっしゃるように、学校の現場は大変だと僕も思うのですけれども、中野区は来年度新しい学校ということも始まるので、そういった視点を入れるという意味で、僕は大きい目標ではないかなと思っています。

高木委員

今、大学や短期大学でも、授業を教えるのではなくて、授業で教えるのだという動きがあります。具体的には中央教育審議会というのが学士課程教育の再構築というのをやっております、個々の授業が合体して学位が出るのではなくて、ゴールがあって、それに対してこういうカリキュラムをやるんだよということだと思っております。まさに、今各委員がおっしゃったように、食育という、ただ単に給食だけではなくて、いろいろな授業で扱っていくということを出しているのかなと思って、すごくいいと思います。

今回これを加えることには賛成なのですが——「が」というのは、今回一つふえましたよね。今後どんどんふえていくのかなという……。つまり、食育も大事です、体力向上も大事ですという、全部大事なのですね。「重点」と書いてありますけれども、多分、「重点指導目標」だと思います。これだけ出すと、飛鳥馬委員ご指摘のように、先生方は困ってしまう。工夫のしようがあると言えはありますが、具体的でないと言えは困る部分もあるので、もうちょっと何か指針的なものにして、なかなか達成とまでいかないと思うのですけれども、現場の意識がそこにいったなと思ったら、逆に基本方針の中に入れておくとかという対応をしていかないと、「食育の充実及び体力の向上」はいいと思うのですけれども、重点目標は三つぐらいがいいかなと。三つの目標というのはうちでもよくやるのです。二つだとちょっと中途半端だし、四つだと覚えられないので。将来的にはそういった形で今後ふえていくことではなくて、コミュニケーションに関しても、これでゴールということではないと思うのですけれども、授業研究ですとかそういったもので、目標達成までいかなくても、定着したなと思ったら、上がりというか、そういうのを考えていかないと、先々ちょっとつらいのかなという印象を持ちました。

大島委員

その点に関してなのですけれども、おっしゃるとおりだと思うので。「重点」ということは、いろいろ大事なことはあるのだけれども、ことしは主にこれに絞ってやりましょうという意味では、これ、ふやさないで、例えば一つ削るとか。削るといっても、みんな大事だともちろん思うのですけれども、今言ったように、いろいろなことはあるのだけれども、ことしはこれに絞ってやりましょうという意味では、三つぐらいに絞ってもいいのではないかと思うので、どうなんですかね。一つぐらい削ってもどうかかと。そうすると、大事でなくなったのだと思われるとしたら困るのですけれども。達成したから外したのかとなると、十分満足できるほどに達成したのかということも、そういうふうに評価するのも難しいかなと思うのですけれども。

ただ、私個人の感想を言わせていただくと、やはり食育の充実ということはすごく大事だし、特に子どもたちにも、食という問題を自分の問題として、大人になっていくについても問題意識を持つようにするということが大事だと思うのです。もちろん、食事というのは家庭の問題でもあるし、学校だけでできることではないですけれども、学校から地域に発信していくということも学校の重要な役割だと思うのですが、またちょっと別の面で見ますと、子どもにとって自分が食べるということはどういうことなのかということをもっと意識させる。例えば食の安全。ことしいろいろな偽装があったりしましたけれども、食品添加物とか、自分が食べているものはどうなのだろうということも自分でしっかり認識しようというので食べさせるということとか。

もう一つは、とても肥満している子どもがいますよね。例えばスナック菓子ばかり食べて、本当の食事は食べないとか。脂肪細胞が子どものときからふえてしまうとかいう、そういう意味での食の偏りというのはいけないのだというようなことも自分の問題として意識させるとか。逆に、中学生などになると、特に中学の女子だと、スタイルを気にして、まだ中学生は伸び盛りなのに余り食べない。これは本当に健康を害してしまって美しくないわけですが、その辺をもっと啓発するというようなこともすごく大事だと思う。そういう意味で、家庭の問題でもあるのですけれども、大人になるについての本人の食ということを自分の問題で自分で考えなければいけないということに目覚めさせるということも学校がやる必要がある。そういうふうな意識を持っていれば、先ほど飛鳥馬委員からのお話のように、服部先生なども言っているように、世界の食の問題とか日本の食の問題にも目を向けていくようになるという意味で、ぜひこれは子どもたちへの啓蒙活動を小学校

から始めていただきたいなと思う次第なので、よろしくをお願いします。

指導室長

ありがとうございます。

確かに、昨年、重点を3点にいたしました。その前は2点だった時代もございます。限りなくふやしていくつもりは全然ないのでございますが、大事な部分ということでやっております。一つには、「コミュニケーションの基本となる力の育成」というのは、このところ、子どもたちの心についても学力についても大事な部分ということで、これは基本的に入ってきておりますが、基本の部分になるという意味では、ここで「重点」と置かなくてもいいという考え方も一つにはあるかというふうに思います。

そして、(4)のいわゆる安全に関する教育という部分は、ここ数年来、いじめも含めまして、子どもたちが被害に遭うことが多かったので、改めてここに重点を置いてもう1回教育を見直してほしいということで、数年前に入れてきた部分がございます。そういう部分においても、おっしゃるように、ここまででいいかどうかという問題もあるとは思いますが、ただ、当然やるべきことということで、ここから外しておくという考え方もあるかなというふうに思います。

山田委員長

私たちは教育ビジョンというのを策定して、中・長期的な計画を出されたわけですね。その中で、今年度はここに絞ってというようなことでの先ほどの「重点」ということで、振り返れば教育ビジョンにある程度載っている点ではあるのですね。その中から、今委員のご意見が「重点は的を絞って」というご意見が強ければ、再度教育長ともご相談いただいて、重点として載せていく。決して、「削除したから、それは……」という意味ではなくて、それはビジョンで補完しているよということでご理解いただくということでよろしいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

では、そのようにさせていただいて、文言などにつきましては委員の皆さんの了解を得ましたので、教育長に一任したいと思います、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

山田委員長

どうもありがとうございました。

以上で本日予定しました議事は終了いたしました。

ここで傍聴の皆さんに年末年始の教育委員会の予定をお知らせいたします。来週 12 月

21日は、上鷲宮小学校の学校訪問と児童との対話集会のために教育委員会の会議はありません。来年、平成20年は1月11日に最初の会議を予定しております。

以上でございます。

では、これをもちまして教育委員会第43回協議会を閉じます。

午後8時28分閉会